## 入札公告の訂正

平成23年１月17日
独立行政法人国立科学博物館
契約担当役　経営管理部長　上野喜代人
◎調達機関番号　512　◎所在地番号　13
１　掲載日　平成22年12月16日（号外政府調達第236号）
２　訂正内容
12ページ４段目、独立行政法人国立科学博物館にかかる「入札公告」中、２⑵「物品の製造」を「物品の製造または物品の販売」に訂正します。３⑵「入札説明会の日時及び場所　平成23年１月27日15時00分　国立科学博物館大会議室」とします。４⑹「特定役務を履行」を「物品を納入」、「最低価格」を「総合評価」に訂正します。５⑹Ｂ「manufacture of product」を「manufacture of product or sales of product」に訂正します。

## 入札公告の訂正

平成23年１月17日
国立大学法人東北大学理事　植木　俊哉
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04
**○第54号**
１　掲載日　平成22年11月16日（号外政府調達第215号）
２　訂正内容
７ページ２段目⑶入札書の受領期限の「１月13日」を「２月22日」に、⑷開札の日時及び場所の「１月31日15時00分」を「３月11日14時00分」に、３段目⑺Time limit of tenderの「13, January」を「22, February」にそれぞれ訂正します。

## 入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成23年１月17日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　金子　剛一
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23
１　掲載日
平成22年12月３日（号外政府調達第227号）
２　訂正内容
19頁14行目３⑵①中、「平成22年12月14日」を「平成23年２月28日」に、19頁18行目３⑶中「平成22年12月14日」を「平成23年２月28日」に、19頁19行目３⑶中、「平成22年12月13日」を「平成23年２月25日」に、19頁22行目３⑷①中、「平成22年12月27日10時00分」を「平成23年３月１日11時00分」に、20頁26行目５⑺中「December 14,2010」を「February 28,2011」に、20頁28行目５⑺中、「December 13,2010」を「February 25,2011」に訂正します。

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します
平成23年１月17日
（契約責任者）
西日本高速道路株式会社関西支社
支社長　芝村　善治
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27
**○第36号**
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　新名神高速道路　武庫川橋工事（電子入札対象）
⑶　工事場所　自）兵庫県神戸市北区道場町生野字飛瀬
至）兵庫県神戸市北区道場町生野字ウエ山
⑷　工事内容　本工事は，本線橋（１ヶ所―442m）の橋梁下部工及びＰＣ上部工工事である。
⑸　工事概算数量
①　延長　442m
②　幅員　10.75m×２
③　橋梁　上・下部工　１ヶ所―442m
（形式：ＰＲＣ５径間連続ラーメン箱桁橋）
④　橋脚　h＝46.5m
h＝61.4m
h＝82.6m
h＝66.0m
⑤　深礎　（φ14.0m）　L＝14.0m
（φ13.0m）　L＝18.0m
（φ11.0m）　L＝9.5m
⑹　工期　契約締結日の翌日から1,320日間
⑺　本工事は、「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）又はそのうちあらかじめ指定する部分（以下「標準案」という。）に係る社会的要請の高い課題についての施工上の工夫、具体的な施工計画その他の提案（以下「技術提案」という。）について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。
⑻　本工事は資料の提出及び入札等を、原則として電子入札システムで行う電子入札対象工事である。ただし、下記の①～④のいずれかの事由に該当するため、電子入札によりがたい者は、契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。なお、承諾に係る手続は５⒀を参照すること。
①　電子入札システムで使用するＩＣカードを保有しているものの、システム障害のため、競争参加資格確認申請書を期日までに提出できない場合
②　電子入札システムの導入のため、ＩＣカード発行の申請手続中である場合
③　ＩＣカードが失効、閉塞、又は破損等で使用できなくなったため、ＩＣカード発行の申請手続中である場合
④　会社名、住所、又は代表者等の変更によりＩＣカードが使用できなくなったため、ＩＣカード発行の申請手続中である場合
⑼　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑽　紙入札方式の場合⑼の単価表は原則として電磁的記録媒体（ＦＤ又はＣＤ－Ｒ）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。
⑾　本工事は、総価単価契約の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、変更契約等における協議の円滑化を図るため、落札決定から契約締結までの間に発注者及び落札者が協議を行って、総価契約の内訳として項目ごとの金額（以下「単価」という。）を合意することとする。
総価単価契約の実施にあたっては、単価を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとするが、落札者が希望した場合及び協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）により行うものとする。
２　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条に該当しない者であること。
⑵　開札時に、平成21・22年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格のうち、技術提案書に記載する工事目的物に該当する工種での工事競争参加資格を有し、かつ、下記の㋐及び㋑の条件を満たす者、または、下記の㋐及び㋑の条件を満たす２者で構成された共同企業体とする。なお、甲型の特定建設工事共同企業体で申請する場合は、構成員全員が㋐及び㋑の条件を満たさなければならない。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。
㋐　「土木工事」の資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、西日本高速道路株式会社が別に定める手続きに基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数が1,300点以上である者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、客観的事項に係る点数が1,300点以上であること。）。